

公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和6年4月26日

大分県知事 佐藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

- ア 業務名 大分県旅券等輸送業務（以下「本件」という。）
- イ 業務内容 大分県旅券等輸送業務仕様書（以下「仕様書」という。）
のとおり
- ウ 契約期間 令和6年6月3日から令和9年5月31日まで
（ただし、契約初日は集荷のみ、契約最終日は配送のみとする）
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- エ 履行場所 仕様書のとおり

（2）競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 大分県内に本社または支社等を有していること。
 - ウ 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成20年大分県告示第148号）に定める入札参加資格を取得している者であること。
 - エ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）により更生手続き、再生手続き等をしていないこと。
 - オ 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
 - カ 貴重品運搬警備業務検定1級もしくは2級の保有者を20名以上確保していること。
 - キ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- （ア）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

- (イ) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (ウ) 暴力団員が役員となっている事業者
- (エ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (オ) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- (カ) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- (キ) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

(ク) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(3) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 大分県ホームページ

イ 日時 令和6年4月26日（金）から同年5月17日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(4) 競争入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 大分市大手町3丁目1番1号 県庁舎本館 3階 31会議室

イ 日時 令和6年5月24日（金）午前10時

ウ 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、直ちにその場で、行うものとする。

(9) 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により入札保証金の全部を免除する。

(10) 無効入札に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加できない場合がある。

ア この公告に示した入札参加資格のない者のした入札

イ 競争に際し、不当に価格をせり上げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札

ウ 本件の入札について、二以上の入札書を提出した者のした入札

エ 本件の入札について、二以上の入札者の代理人となった者のした入札

オ 入札金額の訂正に訂正印のない入札

カ 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

キ 入札に際し、不正の行為を行った者による入札

ク 提出書類に虚偽の記載を行った者のした入札

ケ その他入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札

(11) 最低制限価格に関する事項

設定しない。

(12) その他

本件入札及び契約に関する事務を担当する部局

大分市荷揚町 2 番 3 1 号 大分市役所本庁舎地下 1 階

大分県企画振興部国際政策課パスポート班

TEL 097-536-1786 FAX 097-536-1476